

・歳出 ～歳入は微増、歳出は横ばい～

平成24年度

決算報告

自主財源 19 ・ 1 %	町税 4億8,355万円 (8.8%、↓1.3%)	町民税 2億1,283万円(徴収率94.5%) 固定資産税 1億9,556万円(徴収率84.7%) 軽自動車税 2,062万円(徴収率87.5%) たばこ税 5,454万円(徴収率100%)
依存財源 80 ・ 9 %	地方交付税 26億6,618万円 (48.5%、↓2.2%)	分担金及び負担金 1億2,043万円(2.3%、↓6.3%) 保育所保育料、老人保護措置(養護老人ホーム)費など。
国庫支出金 5億472万円 (9.2%、↓25.2%)	使用料及び手数料 1億3,090万円(2.4%、↓15.4%) 体育施設などの施設使用料や住民票などの諸証明手数料など。	
町債 7億8,426万円 (14.3%、↑39.2%)	繰入金 4,414万円(0.8%、↑266.7%) 基金などからの繰入金	
その他収入 2億7,299万円(5.0%、↓1.8%) 財産収入、寄付金、繰越金、諸収入。	地方譲与税 6,163万円(1.1%、↓6.3%) 国税として徴収した税を、一律的に客観的基準(道路の延長と面積等)によって地方公共団体に配分されます。	
その他交付金 7,447万円(1.4%、↑2.8%) 地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金など。	国税(所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税)の一定割合を財源として、全国どこの市町村に住んでいても一定水準の行政サービスが受けられるよう町に交付されます。	
県支出金 3億5,178万円(6.4%、↑28.8%) 県が自らの施策として単独で町に交付したり、国庫支出金を経費の全部又は一部として町に交付されます。	県支出金 3億5,178万円(6.4%、↑28.8%) 県が自らの施策として単独で町に交付したり、国庫支出金を経費の全部又は一部として町に交付されます。	
町が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合の必要な財源を調達するために借り入れるお金です。	町が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合の必要な財源を調達するために借り入れるお金です。	

■歳入
歳入の決算は、54億9500万円

は、歳入から歳出を引いた額
は、次年度繰越し分を除き1万円の黒字とな

ました。した。そこで改善することができま
す。健全な財政運営を示す指標である健全化判断比率等を改善することができます。

このように大型事業の実施により、地方債残高は微増しましたが、効果的な地方債の借入、公債費の減等により、各家庭での預金にあたります基金の残高が増えます。

普通会計の状況

皆さんが納めた税金や国、県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。
今月は、9月定例議会で認定された平成24年度決算の概要や、町の財政状況をお知らせします。

問 総務課
電話(84)3156